

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく  
コミュニティの認定状況等について

1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づき、各地域のコミュニティからの認定の申請について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会へ諮問し、同審議会からの答申に基づき、認定を行います。現在、13地区のうち12地区の協議会を認定しています。

	コミュニティの名称	申請日	認定日
1	浜須賀地区まちのちから協議会	平成28年 5月16日	平成28年 5月26日
2	松林地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
3	小和田地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
4	湘南地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
5	海岸地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
6	小出地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
7	南湖地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
8	鶴嶺東地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
9	松浪地区まちぢから協議会	平成29年 1月18日	平成29年 3月 1日
10	鶴嶺西地区まちぢから協議会	平成29年 7月28日	平成29年 9月25日
11	茅ヶ崎地区まちぢから協議会	平成30年 1月22日	平成30年 2月 8日
12	茅ヶ崎南地区まちぢから協議会	平成30年 1月23日	平成30年 2月 8日

2 認定コミュニティに対する特定事業助成金について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第4条において、市長は、認定を受けたコミュニティに対し、地域における公益を増進するための活動に必要な資金に充てるための助成金を交付するものとしています。

同条に基づき、茅ヶ崎市認定コミュニティ企画事業審査会での審査を経て、**令和5年6月現在、9地区17事業**の認定及び交付決定となっております。

1	浜須賀	事業名	地域乳幼児サポート事業【継続】			
		令和5年度	申請額	196,000円	交付額	196,000円
		乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施する（月1回実施。1回当たり120分間）。事業の主な目的や効果は、情報の共有や地域内の顔の見える関係の構築、子育て中の保護者の孤独予防、地域の担い手の発掘などがあげられる。				
2	浜須賀	事業名	広報「浜須賀まちのちから」発行事業【継続】			
		令和5年度	申請額	260,402円	交付額	260,402円
		住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区のさまざまな情報を掲載した広報紙を発行し、情報発信を行う。事業の主な目的や効果は、組織の透明性や活動の民主性を高めるほか、少しでも地域活動に興味をもってくれる人が増え、担い手の発掘につながっていくことを期待している。				

3	松林	事業名	かんがるうのぼっけ（子育て世代の居場所づくり事業）【継続】			
		令和5年度	申請額	275,580円	交付額	275,580円
		地区内の空き家を利用して、子育て世代の居場所づくりをする（事前予約制で月に2回、10時00分から13時00分まで開催）。居場所には子育て経験のある地域のボランティアを募集し、ともに運営をする。事業の主な目的や効果は、子育てを支援（孤立感を取り除き、地域の居場所づくり）し、子育て世代が情報交換や同世代の友人を作るきっかけとなることを期待している。令和5年度からは、コロナ禍により中止していた軽食の提供を再開する。				
4	松林	事業名	ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）【継続】			
		令和5年度	申請額	169,810円	交付額	169,810円
		公民館等を利用して学習支援及び夕食支援を行う（毎月2回、17時00分から20時00分まで開催、前半1時間は夕食支援としてカレーを提供し、後半1時間は学習支援をする）。支援対象者は中学生で、地域のボランティアを募集し支援をお願いする。事業の主な目的や効果は、地域の大人と関わることで孤立を防止し、地域内の交流を深め、勉強する習慣を作るきっかけを創出する。				
5	松浪	事業名	広報「まつなみだより」発行事業【継続】			
		令和5年度	申請額	360,000円	交付額	360,000円
		松浪地区まちぢから協議会の活動及び地域に関する様々な情報を掲載した広報紙を年3回発行し、全戸配布する。少しでも地域活動に興味を持ってもらえる人を増やすことで、事業や部会への参加を促し、結果として地域活動の推進につながることを目的とする。				
6	海岸	事業名	広報紙発行事業【継続】			
		令和5年度	申請額	237,600円	交付額	237,600円
		海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を提供する広報紙を年2回発行し、地区全世帯に配布することで、自治会未加入者も含めすべての地区住民が自地区についての情報を得られるようにする。広報紙を通じて、少しでも地域活動に興味・関心を持ってくれる人が増え、事業や部会への参加を促し、地域活動の推進につながることを期待する。				
7	松林	事業名	広報活動事業【継続】			
		令和5年度	申請額	136,000円	交付額	136,000円
		様々な媒体を通じた地区独自の広報活動を展開し、地域のことを広く住民に周知する。企画、取材、編集、印刷、配布等を一括して実施することで、事業を通じた顔の見える関係の構築や住民間の連帯感の醸成など、コミュニティの基盤づくりを図る。取材班、紙面編集班、HP班の3班を編成し、それぞれが役割分担に応じた活動を行うことで、機能的かつ効果的な広報活動を実施する。また、広報に関する技術の習得を目的とした部内研修会を実施する。				

8	湘南	事業名	中中トレイン（中学生の居場所づくり事業）【継続】			
		令和5年度	申請額	70,000円	交付額	70,000円
		<p>コミセン湘南を利用して、月2回、中学生の居場所づくりと学習支援を行う。コロナ禍により中止していた軽食の提供については、公益財団法人フードバンクかながわを活用して経費を削減しつつ、夕食の提供も再開していきたい。運営については、地域のボランティアを募集し、支援をお願いする。</p> <p>事業の主な目的や効果は、学校関係者以外の地域の大人と関わることで居場所を作り、孤立を防止し、地域内の交流を深めることで登校や人間関係の不安を解消しながら学習の機会を創出する。</p>				
9	湘南	事業名	広報活動事業【継続】			
		令和5年度	申請額	153,127円	交付額	153,127円
		<p>住民に寄り添ったきめ細かな情報発信及び情報活用力（情報リテラシー）の向上を目的に、広報紙の年3回の発行や、ホームページの充実を行う。さらに、担い手を育成するために、協議会関係者や地区住民、新たな人材に特化した各種教育研修会を実施する。</p>				
10	小出	事業名	「下寺尾遺跡文化祭」等を通じた遺跡群保存活用及び振興事業【継続】			
		令和5年度	申請額	400,000円	交付額	400,000円
		<p>小出地区が誇る、小出地区下寺尾にある2つの国指定史跡（「下寺尾官衙遺跡群」「下寺尾西方遺跡」）について、「講演会」「環境整備」「下寺尾遺跡文化祭」を軸に、広く知っていただくことを目的に実施する。</p> <p>第3回目となる文化祭では、火起こし体験や勾玉作り、小学生による遺跡発表、紙芝居、太鼓演奏に加え、紙芝居やクイズコーナー、缶バッジづくりなど地域が一体となった様々な催し物を通じて、幅広い世代の方々が集い、遺跡の保存・活用等に関する理解を深めてもらう。</p>				
11	小出	事業名	「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業【継続】			
		令和5年度	申請額	98,600円	交付額	98,600円
		<p>「相州小出七福神巡り」を活用したウォーキングイベントを通じ、小出地区の魅力である地域資源に触れ、地区内外の住民に魅力の発信をするとともに、健康増進や未病の改善につなげ、小出地区に訪れて頂く機会を創出する。</p> <p>令和5年度開催にあたっては、目印となるのぼり旗の更新、広報媒体の作成、好評を得た缶バッジ作成等により、事業の充実を図るとともに、多くの方々が参加することでさらなる健康増進に繋げていく。</p>				

12	小和田	事業名	小和田地区広報誌「まちぢからニュース」発行事業【継続】			
		令和5年度	申請額	285,000円	交付額	285,000円
		<p>小和田地区にて発行している「まちぢからニュース」58号を、令和4年度に発行した55号の第2弾として、A3の8ページのフルカラーで発行する。内容は地域で活動する現場の方々を紹介し、更なる地域の活力を見出す源泉となるよう企画する。</p> <p>「まちぢから」とは地域で活動している各種団体をはじめ、その地域に関わりのあるの方々によって構成されており、地域をより良くしていくために活動しているということを実感することで、地域全体の活性化を目指す。</p>				
13	小出	事業名	「小出地区全図」発行事業【新規】			
		令和5年度	申請額	764,000円	交付額	764,000円
		<p>住宅地図を活用し、小出地区全体の個人名・事業者名を含め、地区内の自治会の明確な境界線、災害対策地区防災拠点をはじめとする避難所等の基本的な防災情報、地区の重要な拠点となる各公共施設や医療機関等を盛り込み、災害時はもちろん、平常時の地域活動全般に役立つ情報をまとめた冊子を作成する（平成26年8月に発行した初版を改訂するものである）。</p>				
14	海岸	事業名	海岸地区の事業を活用した周知・啓発事業（梅まつり、盆踊り等）【新規】			
		令和5年度	申請額	560,000円	交付額	560,000円
		<p>海岸地区の活動について、地区住民の理解をより深めるための事業として、盆踊りや梅まつり等のイベント時に「海岸地区まちぢから協議会」名の入った提灯やのぼり旗を設置するなどして、周知・啓発を行う。</p> <p>本事業に取り組むことで、地域活動における新たな担い手の発掘につながり、盆踊りや梅まつり等の地域に愛された既存事業が今後も継続されていくことで「地域愛・茅ヶ崎愛」が育まれることを期待する。</p>				
15	南湖	事業名	南湖地区納涼盆おどり【再開】			
		令和5年度	申請額	250,000円	交付額	250,000円
		<p>コロナ禍により中止していた「南湖地区納涼盆おどり」を再開することで、南湖地区住民が一堂に会して交流する場を創出し、住民相互のコミュニケーションを図り、南湖地区の活動を住民に周知することで、地域活動における新たな担い手を発掘する。</p> <p>また、盆踊りの演目に「南湖麦打唄」を盛り込んで来場者に実際に体験してもらうことで、南湖地区の伝統文化を継承する機会を創出していく。</p>				
16	南湖	事業名	南湖見守り地図作成事業【新規】			
		令和5年度	申請額	50,000円	交付額	50,000円
		<p>南湖地区の小・中学校区の通学路上の見守り箇所や危険箇所等を落とし込んだ「南湖見守り地図」を作成し、見守り活動を担うボランティアの方々へ共有する。</p> <p>本事業に取り組むことで、地区全域での子ども達を見守る環境の醸成や担い手不足の補完、新たな担い手の創出につながることを期待する。</p>				

17	鶴 嶺 東	事業名	交通安全看板設置事業【新規】			
		令和5年度	申請額	730,400円	交付額	730,400円
		<p>学童の通学の安全を図るため、学校と連携し、鶴嶺東地区内にある小学校3校（鶴嶺小、円蔵小、浜之郷小）に自動車運転者等への注意を促すための「登下校する児童への配慮」を求めるメッセージを示した看板等を設置する。</p> <p>本事業に取り組むことで、交通安全に関心がなかった住民や地域内外の自動車運転者にも広く周知され、安全運転が促され、子どもの安全がこれまで以上に確保できることを期待する。</p>				